

平成二十年、第四回定例会にあたり、自由民主党文京区議団を代表して、質問をさせていただきます。

一点目は、在宅医療の課題と今後のあり方について。

次に二点目は、図書館行政の課題と今後のあり方について。

続いて三点目は、いわゆる「修学旅行」の意味と、文京区の持つ可能性について。

最後に四点目として、区立中学校の社会科教育の抱える問題点について。

以上の四点を、区長ならびに教育長に対して、質問させていただきます。

最初に、文京区における在宅医療の課題と今後のあり方について、お尋ねいたします。

わが国の高齢社会の問題は、現在も急速に進行しています。2005年に20.2%であった65歳以上の人口の割合は、2035年には33.7%と、国民の3人に1人を超えるとの予測が発表されています。この間における首都圏の高齢者人口の増加数は457万人余と推計されており、これは全国の増加数の4割を占めることとなります。死亡者の数も、2005年に全国で年間約108万4千人であったものが、ピーク時と予想される2040年前後には166万人余りに達すると見込まれております。他方において、自宅で死を迎える人たちの割合は、戦後一貫して減少し続けています。1951年には11.7%に過ぎなかった医療機関で死亡する人の割合が、1976年以降では自宅で死亡する人の割合を上回るようになり、現在では8割以上の方々が医療機関で死を迎えています。こうした傾向に対して、「家族のもとで最期をむかえたい」という動きも始まっています。また、単純計算においても、現在医療機関で死亡する国民の数が80万人余り、30年後の死亡者数の予測が166万人でありますから、病床の数には限りがありますし、残りの90万人近い患者の方々が、医療機関が現状のままであるとすれば、自宅又は広い意味での在宅で死を迎えなくてはならないということもなります。在宅医療の充実は、この意味でも避けて通ることのできない喫緊の医療課題であると言えるでしょう。しかしながら、在宅医療を進める環境の整備は始まったばかりであり、未だ十分とは言いがたいところがあります。

こうした中、「医療費適正化」を目指す国の医療制度改革において、入院患者を減らしていこうとする動き、いわば在宅に誘導していこうとする動きが明確になってきました。国は、平均在院日数短縮のため、療養病床の再編成方針を打ち出し、いわゆる「社会的入院」の是正に踏み出しました。平成23年度末までに38万床中、介護療養病床13万床を廃止し、医療療養病床は15万床に縮小するという方針です。

ここで先ずお伺いします。文京区において平成23年度末に廃止されることになる病床がどの程度の規模であるのか、現状と合わせてお聞かせ下さい。また、そのことに対する区民への周知はどのように行われているのかもお聞かせください。

在宅医療の担い手として平成18年度の診療報酬改定で新設されたのが「在宅療養支援診療所」の制度です。24時間患者宅からの連絡を受け付けて往診が可能な体制整備や、受け持つ患者の容体が急激に悪化した時などに緊急入院を受け入れてくれる病院や介護保険の

ケアマネジャーなどと連携していることが条件で、全国で1万か所を超える診療所が既に届出を済ませています。**文京区内の在宅療養支援診療所は現在何か所であるのか、さらに今後の見通しについて区はどのように考えているのか、お聞かせください。**

昨年三月の、東京都の「医療機能実態調査結果報告書」によりますと、回答があった8,623の一般診療所のうち、在宅療養支援診療所の届け出をしているのは9.9%の856か所、また、訪問診療を実施しているのは23.3%の2,011か所でした。在宅医療に対応できる診療所は、まだまだ量の面でも不足しているといえ、さらには質の面での課題も指摘されています。24時間の医療体制を提供するには、医師一人では困難であり、チーム医療の推進や診療所同士の連携が求められています。

そうした中で、東京都の福祉保険局が今年の10月31日に行った発表があります。それは、都民が身近な地域で安心して在宅療養生活を送ることができるよう、地域の医療機関や訪問看護ステーション、ケアマネジャーなどによる在宅医療ネットワークの構築に向けてのモデル事業を実施するとの内容でした。

事業の趣旨としては、平成18年2月に実施した「保健医療に関する世論調査」にのっとったもので、調査によりますと、約半数の都民が在宅での療養生活を希望しているが、そのうちの約8割が家族の負担や容態急変時の対応への不安などの理由で、実現は難しいと回答しているといえます。都は、こうした都民のニーズや急速な高齢化の進展に対応し、365日24時間対応可能な在宅医療ネットワークづくりについて、地域特性や具体的な取り組み手法の異なるモデル事業を実施し、その取り組みの評価検証結果を都内各地域における在宅医療提供体制の充実に活かそうとしています。

23区における例を挙げますと、墨田区では「在宅ホスピス緩和ケアネットワークの構築」のため、社団法人すみだ医師会に委託して、「在宅療養生活における緩和ケアの仕組みづくりを、地域の医療や介護の専門職だけでなく住民ボランティアや行政との協働により構築」しようとしています。また豊島区では、「関連診療科の連携を中心とした在宅医療支援体制の構築」を目指し、社団法人豊島区医師会に委託して「これまで培われてきた医科・歯科・薬科の緊密な連携を活かし、多職種を含めた総合的な在宅医療を推進」しようとしています。**こうした都の取り組みに対して、文京区はどのようなスタンスで臨むのか。先進的な区の状況を踏まえてから随時対応する、ということなのでしょうか。文京区の基本方針をお聞かせください。**

文京区ゆえの有利性についても考慮すべきだと考えます。比較的狭い地域の中に人口も医療資源も集積しており、在宅医療をするには非常に効率がよいというメリットはあられると思われま。しっかりした在宅医療に取り組む診療所が、少ないながらも区内には存在するはず。在宅医療実施機関を着実に区内に拡大させるべく、区の取り組みは重要であると考えます。

他に先行して、医療の地域連携が進んでいる自治体に尾道市があります。尾道市の人口は十五万人弱ですが、高齢化が全国平均より十年以上早く進展しており、既に四人に一人

は高齢者となっています。尾道市では、地域の中核病院である尾道市民病院と地元医師会が中心となって地域医療機関の連携を行い、責任を持って在宅医療の主治医を紹介し、介護負担や緊急時の不安を取り除く役割を担っています。自治体が音頭を取って、多職種協働を実現しているのです。

文京区もこうした医療の先進的なモデルケースになり得る可能性を十分に秘めていると思います。在宅での療養を希望する人が、必要なサービスを受けながら地域で安心して暮らしていくためには、都、区、医師会などが連携協力し、在宅医療基盤の一層の充実に取り組む必要があると考えます。具体的には、訪問診療を行う在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、介護保険事業者などが相互に連携してサービスを提供することや、急変時に入院することができる病床を確保することなど、地域の医療資源や住民ニーズを踏まえた体制整備が不可欠となります。在宅医療に関わる地域連携の状況をどのように認識し、今後、区としてどのように在宅医療システムの整備、構築を後押ししていくお考えなのか。区内の医師会との連携を図り、その上で区が音頭を取るべきであるものと考えます。生命の尊厳を基本に置き、医療や介護を暮らしの中に確立し、安心して生活や余生を送れるようにすることこそ、行政の重要な使命だと考えます。区の方針をお伺いいたします。

次に、文京区における図書館行政の課題と今後のあり方について、お尋ねいたします。

2006年の4月に、文部科学省生涯学習政策局に設けられた「これからの図書館の在り方検討協力者会議」から、『これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざしてー』という報告書が発表されました。これは近年の社会制度の変化や新しく浮かび上がった課題に対応するために、社会教育機関としての図書館がめざすべき方向とそれを実現するための方策について、その全体像を具体的に論じたものです。サービスと経営の考え方について詳しく論じており、その点で文部科学省の戦後の図書館に関する各種の答申や報告の中でも画期的なものと思われます。この報告書がまとめられた背景には、国や地方自治体の財政的な危機の中で、すべての行政サービスが経費の有効的な活用を求められており、それぞれの部署で「どうすれば地域社会に貢献できるのか」そして「どのように運営すべきなのか」が厳しく問われているという状況があり、その中であるべき図書館像を改めて提示する必要があったのだと考えられます。

以下、「これからの図書館のあり方」に示された、求められるべきサービスと運営について、文京区立図書館においてはどのように考えるべきなのか、お尋ねします。

これまでの図書館は書籍が中心でしたが、これからは雑誌・新聞記事、インターネット上の電子情報、地域のチラシ・パンフレット等の多種多様な資料を提供することが必要となり、さらには情報の提供を行う各種の関係機関と連携して様々な講座やセミナーを行うことがより一層求められるようになる、とされています。文京区は区民一人当たりの図

書の貸し出し数が 23 区の中で最も多いというデータがあります。区民の意識は非常に高いものであると思われます。今後は、データにある「貸し出しの件数」だけではなく、その中身についても多様な区民のニーズに応えられるよう方策を立てなければならないと思われませんが、区はこの点についてどのようにお考えか、現状と合わせてお聞かせください。

利用者の質問に応じて回答を提供するというレファレンスサービスの充実についても今後ますますその需要が高まると考えられています。レファレンスデスクを設置し、専門職員を配置することや、IT 技術を十二分に駆使してデータベースの検索を行うことが当然のように求められることになるでしょう。文京区ではレファレンス専用のカウンターを設置し、図書館のホームページも立ち上げ、インターネットによる図書の検索や予約を可能にして、また情報の発信も行っていますが、利用者からの評価はどうでしょうか。問題点や改善点の要求はないのか、お聞かせください。

このように図書館の業務内容は多様化・複雑化する中、一方において自治体の財政緊縮化の問題や民間事業者の成熟等を背景として、図書館業務の効率化や外部委託が進んでいることも事実です。総務省の調査によれば、なんらかの図書館業務を外部委託している割合は、全体の 80% 近くになります。確かに、一般的に公共サービスは外部委託した方がコストは低下することは言えますが、図書館サービスは専門性が高いので業務委託になじまないという意見もありえます。また逆に、専門性の高い業務だからこそ、アウトソーシングした方が効率的で良いサービスを提供できる、との意見もありえます。文京区では平成 17 年度より、図書館のカウンター業務の民間委託を行っていますが、利用者からの評価はどうでしょうか。問題点や改善点の要求はないのか、お聞かせください。

また、図書の貸し出しと返却に関しては、文京区内の交通網の結節点であるシビックセンター内にその窓口があれば、との要望は強いと思われます。蔵書の管理やスペースの問題等を考慮すれば、図書館そのものを設置するのは課題が大きいと思われませんがシビックセンター低層階の見直しに当たり、せめて図書の返却ポストや予約窓口の設置は、ぜひともご検討いただきたいと、わが会派としても要望させていただきますが、いかがでしょうか。

そもそも、「公立図書館とは何か？」という、図書館の使命や目的・目標の議論があった上で、その目指すべき将来像を達成する手段として「直営」なのか「民間委託」なのか、ということを考えるべきだと思います。指定管理者制度はあくまでも手段です。いかなる管理形態をとろうとも、公の施設として設置の目的が明確にされ、その達成のために最も効果的な方法の検討を行うことが先決です。中央館としての真砂図書館をはじめ、七つの地区館、三つの図書室、合わせて 11 館を抱える文京区です。その全ての図書館の設置目的を明文化すること。その上で、サービス目標とその目標達成のための計画を明らかにすることが必要でしょう。

一つの新しい考え方として、「地域を支える図書館」というものがあるかと思えます。レファレンスサービスの充実は、利用者に対して、読みたい本だけではなく、求めるテーマに関する雑誌・新聞記事やインターネット上の情報源を提供することができるようにな

ります。この点が何を意味するのか。読書のための資料を求める人々だけではなく、医療・福祉・就職など生活上の課題をかかえた人々や、自治体行政・学校教育・地場産業・社会福祉などに携わる多くの人々に対して、必要な情報を図書館が提供できるということでもあります。こうしたサービスによって、地域の人々は必要な情報を迅速かつ的確に入手することができるようになるでしょう。学習や調査研究を効率的に行うこともできるようになるでしょう。情報入手に必要な時間と費用が節約できます。有意な情報が提供されることによって、適切な状況判断や意思決定が行われ、地域社会の様々な課題の解決、ひいては地域の改革や振興にも役立つはずです。これからの図書館は、こうしたサービスを行うことによって豊かな地域社会の創造に貢献することができるようになるでしょう。文京区として図書館サービス全体を見直すにあたり、今後の方針をどのようにお考えなのか、お聞かせ下さい。

次に、いわゆる「修学旅行」の意味と文京区の持つ可能性について、お伺いいたします。

本郷の街を歩いておられますと、昔ながらの大型バスに乗った、地方からの修学旅行生に出くわすことがままあります。私自身、高校生の頃に本郷の地を訪れて、その歴史性や先人たちに想いをはせたことが、文京区を第二の故郷として「終の棲家」とするきっかけともなったことなどを、思い出すところでもあります。また、最近は、全体行動ではなく、グループ行動と思しき小集団の生徒たちが、マップを片手に「あっちにずっと行けばニコライ堂、こっちに戻れば赤門」などと、相談しながら歩き回っている場面にも遭遇いたします。

修学旅行は、学習指導要領において「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」と示されています。修学旅行は義務教育の中でも最大の行事であり、義務教育のまとめにあたり、それまで学んできたことを深め、統合することを目的として実施されているわけです。教室の中だけではなく、現実社会での体験を通して学ぶと言う意味においては、修学旅行は現在でも学校教育において欠かせない教育機会であると言えるでしょう。現在、文京区の区立中学校が、我が国の歴史的な文化遺産に直接触れる学習に重点をおいた修学旅行を行っていることは、学習指導要領の趣旨からも適切であると考えております。今年の6月に修学旅行を実施した区内の中学校では、2泊3日の日程で、京都・奈良に出かけ、奈良の大仏、法隆寺、京都の金閣寺、清水寺などの様々な歴史的建造物を訪れたと聞いています。

バスを連ねて全員一緒に名所旧跡を巡る観光型ではなく、少人数のグループやコースに分かれ、自ら課題を決めて学ぶ体験型が近年の修学旅行の学習事情においては主流を占めているとのこと。また、教育委員会によって日程や行き先を規定していた修学旅行基準を廃止して、各学校の校長先生の裁量で自由に計画を立てられるようになった自治体も多い

と聞きます。現在、文京区ではどのようなプロセスで修学旅行の計画がなされているのか、お聞かせ下さい。

修学旅行は近年、訪問地体験の幅が広がり、その形態が多様になってきました。しかし、望ましい集団活動、個人的資質の向上、社会性の涵養、自主性・実践性の育成、人間としての生き方への志向といった「修学旅行の価値」は変わっていません。まさにこうした価値を追究していくことが修学旅行の目的なのです。その意味で、何を体験させるかということ以上に、体験によって何を学ばせるのかが、大切なのだと思います。

現在、学校教育の中心課題となっている「生きる力」とは、「生涯において生起される課題を、自ら解決できる力」だと考えます。その力を育成するために教科、道徳、総合的学習そして特別活動があります。教科は学問から、道徳は生き方、人としてのあり方から、総合的学習は身の回りを取り巻く課題から、特別活動は自治的活動や集団づくりといったように、それぞれの領域を活かした課題をもとに、追究していくことが求められています。

修学旅行についても、「生きる力」を育成する観点から、自治的・集団的活動をもとに、学校では経験できないものとの出会い・ふれあいを通して、「学びの創造」に取り組む必要があると思います。つまり学びの価値を与えていく意図的な学習計画があるべきです。

文京区において各学校が修学旅行を実施するにあたり、新しい教育の趣旨を汲み取り、子どもたちの主体性を活かし、さらには教育効果をより高めるために、創意に満ちた取り組みをされることを期待します。文京区の考える、「学びの創造」としての修学旅行のビジョンをお聞かせ下さい。

また、文京区を訪れる全国からの修学旅行生も数多いと思われます。東京に修学旅行に訪れる学校向けに、東京観光財団では「東京での修学旅行ガイド」を作成して、その誘致に力を入れています。各自治体単位でのパンフレットの作成も盛んです。「日本一の教育のまち」を標榜する文京区です。ぜひとも、区内でできる学習体験のメニューをまとめて「文京区教育旅行ガイド」を作成してはどうでしょうか。文京区の観光協会や旅館ホテル組合とも連携をとりながら、ぜひ検討して頂きたいと思います。

区内まるごとキャンパスの構想が十分に活かされた「教育メニュー」が作り上げられれば、全国からの体験希望者が獲得できることでしょう。そのことが持つ可能性は大いに広がっていきます。一例を挙げるなら、2016年の東京オリンピック誘致に向けての活動としても十分な活用ができます。柔道の聖地である講道館はシビックセンターのお隣ですし、国際的な人気スポーツであるサッカーのミュージアムもあり、再びオリンピックの競技種目に入ることが目指される野球にしても東京ドームと野球体育博物館を抱える文京区です。文京区の誇る教育委員とともに、その活動を行うことは、東京都からも期待される文京区の果たすべき大きな任務であると考えます。

また、まるごとキャンパス的な発想のもと、近代文学揺籃の地として文京区をとらえるならば「徒歩圏内で近代文学の誕生に関わる重要人物の足跡をたどることができる」というのは教育的な価値としては計り知れないものがあるといえるでしょう。近代教育の発祥

の地として、そして近代文学の発祥の地として、文京区が担いうる教育的役割は重大であると考えべきです。新たに鷗外記念館をどうするかを考えるタイミングでもあります。つい先月、文教委員会で視察を行いました。文京区の「鷗外記念館」に寄せる各地の期待の大きさと、それに伴う役割の重要性をあらためて認識する視察でありました。地方の「鷗外関係者」が口をそろえて「鷗外の直筆文書を日本一すなわち世界一所蔵する文京区」と述べることの意義は重大でありましょう。ぜひとも「徒歩でまわれる文学まるごとキャンパス」の拠点としても、鷗外記念館を位置づけることを考慮して頂きたいと考えます。そこで、合わせてお伺いします。文京区から発信する、スポーツのキャンパス、文学のキャンパス、という視点について、どのようにお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

最後に、区立中学校の社会科教育の問題点について、お伺いいたします。

ちょうど一年前の、この場において、質問させていただいた内容でもあります。状況は改善されたのか、と問いかけたときにさらに事態は深刻さを増していることに、戦慄を覚えます。文京区内の小学四年生と中学一年生に対して実施された学習内容定着状況調査についてあらためてお尋ねいたします。

文京区教育委員会から提出された今年度の資料がございます。「教科に関するアンケート結果」です。小学四年生の国語・算数・理科・社会、中学一年生の国語・数学・英語・理科・社会、のそれぞれのアンケート結果が示されているわけですが、その中で、全国平均から文京区の数値が大幅に下回っているという、いわば明らかな問題点が存在するという教科が、中学生の社会科であるわけです。まずはその点を、区としてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

小学校・中学校合わせた9教科にわたる「教科に関するアンケート結果」において、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も全国平均を下回る項目の、その第一位、すなわちワースト第一位が「中学生の歴史」であり、さらにワースト第二位が「中学生の地理」であるということに、どの程度の危機感を抱いているのか。

このアンケートによって、具体的に明らかになったのはこういうことです。「わが国と世界の国々のようす、歴史の流れや各時代の特色をもっと知りたいと思う」という中学生徒の割合が、全国の平均に比べて8.9%も低いということです。「地域や国土の良さを大切にしたいと思う」という中学生徒の割合が、全国の平均に比べて8.5%も低いということです。今年に限っての話ではありません。これが毎年繰り返されているという実態が明らかになっているわけです。異常事態であるということ、緊急の対策が必要であるという認識はあるかどうか、お聞かせ下さい。

具体的な設問別分析についても事態は深刻です。日本の経済水域についての説明問題があります。その通過率すなわち出来た生徒の割合が極端に低かったということで、わざわざ取り上げて分析がなされているわけですが、その本質的な問題点は本当に感知されてい

るのでしょうか。「この海域を外国の船は自由に航行できない」と選択回答した中学生徒の割合が実に 35%。区の分析としては「社会科用語の着実な定着が求められる」と実に淡々と分析がなされているわけですが、この回答結果の本質的な問題点は、200 海里の経済水域と 12 海里の領海の区別がついていないということです。用語の定着というレベルではなく、国家の成立要件にかかわる問題につながることです。義務教育の期間に、一人一人が主権を持った日本国民としての意識を涵養することが、社会科教育の重大な責務の一つであると考えます。また、「地域や国土の良さを大切にしたいと思うか」というアンケートの出題に対して、69.8%の生徒が肯定的に回答したということで、社会科教科に関するアンケート出題の中では最も高い数値が出ているとの報告であります。ここは他の出題との比較ではなく、あくまで全国との比較で考えるべきです。さも良好な結果というニュアンスが示されているわけですが、全国の平均からは 8.5%も低い数値であるわけです。またこれは逆に言えば、「地域や国土の良さを大切にしたいとは思わない」という生徒の割合が実に 30%を超えてしまっているという驚くべき結果であるわけです。危機的な状況にあるということ素直に認め、区民に対しても、そうした危機を表明すべきであると思いますが、区としての見解をお伺いいたします。

本当に憂慮すべき事態である、との認識をお持ちであるなら、ぜひとも具体的なプランをお示しして欲しいのです。文京区の教育予算の策定において、重点施策として何らかの対策を打ち出すべきであると考えます。現状においては、「基礎学力の徹底」ということで社会科副読本の作成および購入が予算化されていますが、中学生が使用しているものには「わがまち文京」という副読本があります。いわゆる「総合的な学習の時間」において活用されているものであると思いますが、こちらの副読本に示されているような、地域調査を含めた教室の外に出て学習するいわゆる「郊外学習」の文京区の区立中学校における実施態がどのようになっているのかもお示し下さい。

せっかくのいい教材を活かすも殺すも授業次第です。「自分たちの生活している身近な地域の特色をとらえ、理解と愛情を深める」ことを目的としてつくられたこの副読本の活用によって、文京区の中学生在が「地域や国土の良さを大切にしたい」と思えるようになって欲しいと心から思います。

そのために知恵を出し合う努力を、われわれ大人がしなくてはなりません。

アイデンティティーを確立していく時期でもある中学生に対して、本当に必要とされる社会科教育を、その基礎的な学習の機会の一層の充実を図ることを強く要望しておきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。